



保証契約の流れ

①業務委託契約



建設会社様と弊社団が保証業務に関する業務委託契約を締結※1

②工事請負契約



お施主様と建設会社様が新築住宅工事請負契約を締結

③お申込み



Web システム「J-DAS」にてお申込み※2

④お支払い



建物価格（建物本体）に応じた業務委託料（保証料）のお支払い※3

⑤保証書発行



建設会社様へお施主様の名前を記載した保証書を発行※4

※1 業務委託契約書（初回取引のみ）が必要となります。

※2 お申込みは弊社 Web システム「J-DAS」よりお申込みください。

※3 お支払いは自動引落となります。

※4 Web システム「J-DAS」へ納品となります。



※詳しくは HP をご確認ください

安心の未来へ ハウスワランティの 地盤保証システム



建築基準法に準じた地盤調査の結果を第三者である一般社団法人ハウスワランティが解析し、適切な基礎仕様をご提案すると共に、万が一の不同沈下に対応する原状回復を保証します。

一般社団法人
ハウスワランティ

〒130-0026
東京都墨田区両国 3-25-5 JEI 両国ビル 11 階
TEL 03-5638-0086 ・ FAX03-5638-0076
<http://www.house-warranty.or.jp/>

202211_Ver.1



地震建替保証

NAMAZU



マイホーム購入に
未来の安心
をプラスしませんか？



地震に強い家のもしにも備えて その先の「命」「財産」「未来」を守るために

地震大国である日本では、地震で建物が崩壊しないよう 2000 年に耐震等級を定めました。
これは、地震に対する建物の強度を示す指標の 1 つで、住宅性能表示制度を定める品確法に沿って法定されたものです。
耐震等級 3 は、耐震性の中で最も高く、消防署や警察署等の防災拠点となる建物の基準となっています。
今後起こりうる地震災害に備え、安心して住み続けられる住宅には耐震性の高い家が良いと言えるでしょう。
しかし、万が一の地震により建物が損壊した場合、建替え・補修費用はお施主様のご負担となります。
『地震建替保証 NAMA ZU』は、地震により万が一損壊した場合に建替え、補修費用を保証するサービスです。



地震で倒壊したら費用は？

熊本地震の結果、震源地の上益城郡では耐震等級 3 の建物は 16 棟あり、無被害が 14 棟、小破（半壊）が 2 棟でした。地震に強い耐震等級 3 の家でも 100% 損壊しないわけではありませんでした。地震により損壊してしまった場合、建替えや補修、仮住まいの費用などが必要となります。
※熊本地震における建築物被害の原因分析を行う委員会報告書より

必要資金		利用できる資金	
費用項目	金額 (千円)	資 金	金額 (千円)
住宅建替え費用	23,000	国の補助金	3,000
引越し費用	500	火災保険地震特約	11,500
仮住まい費用	900		
解体・撤去費用	3,000		
合 計	27,400	合 計	14,500

不足金額 14,500-27,400=▲12,900



地震建替保証を利用するとどうなる？

地震が起きた後の生活を守る「火災保険地震特約」と地震が起きた後の住宅の建替えや補修費用を保証する『地震建替保証 NAMA ZU』を併用する事で保険金と保証の両方を受け取ることができ、安心して元の生活を維持する事が可能です。

必要資金		利用できる資金	
費用項目	金額 (千円)	資 金	金額 (千円)
引越し費用	500	国の補助金	3,000
仮住まい費用	900	火災保険地震特約	11,500
解体・撤去費用	3,000		
合 計	4,400	合 計	14,500

充足金額 14,500-4,400=10,100



保証内容は？

『地震建替保証 NAMA ZU』は、地震の揺れによる建物の半壊以上の保証対象物件の建替え、または補修費用を保証いたします。

対象物件	保証期間	判定基準	保証限度額
耐震等級 3 の新築戸建て住宅	お引渡日より 10 年間	市区町村が発行する罹災証明書による	保証対象物件の建物価格（建物本体）を上限に 100%※1

保証内容	計測震度 6.8 以下の揺れによる半壊以上に該当した保証対象物件の建替え、または補修費用を保証いたします。役務を提供するものであり金銭の支払いは行いません。
対象物件	耐震等級 3 を取得した新築戸建て住宅
保証期間	お引渡し日より 10 年間（再加入不可となります。）
判定基準	市区町村が判定して発行する罹災証明書によります。
保証限度額（※1）	保証対象物件の購入金額（税込）の 100% までとなります。ただし、総保証限度額を超える場合は、次の算式によって算出した額を保証限度額とします。 保証限度額＝建物価格（税込）× 10 億円 / 全保証物件の損壊に対する保証額 また、総保証限度額を超えた地震の後に、再度地震により損壊が発生した場合には、保証対象外となります。
総保証限度額	日本全国で発生した全保証物件の損壊に対する総保証額 10 億円までとなります。

『地震建替保証 NAMA ZU』が付保されている住宅は、お施主様の費用負担は無く、その先の「命」「財産」「未来」も守り続けることが可能です。



※詳しくは HP をご確認ください